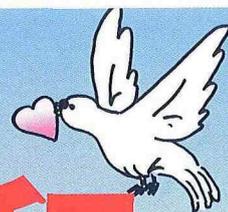


私たちの選択→→→



21世紀の平和

～憲法9条を考える～

日本弁護士連合会第48回人権擁護大会 大阪弁護士会プレシンポジウム

パネルディスカッション

9条を活かして積極的平和主義政策を。

1953年生。現早稲田大学法学部教授(憲法学、法政策論、平和論)。憲法再生フォーラム代表等。

水島 朝穂

×

中西 寛

1962年生。現京都大学院法学研究科教授(国際政治学)。日本国際フォーラム政策委員等。

9条を改正して現実的安全保障政策を。



創作劇「ある夏の日の記憶」

憲法オンブズマンのメンバーたちが本音で議論し、考える、この国の行方、私たちの選択…。

<キャスト>

イ・スジン役……………ソン・ミナ(韓国語通訳)

高宮城京子役……………家ノ上美春(舞台女優)

川井幸次郎役……………

児玉憲夫(弁護士・憲法問題特別委員会委員長)

泉谷咲太郎役……………徳永信一(弁護士)

陳亮義役……………篠原俊一(弁護士)

泉谷健二役……………白倉典武(弁護士)

<舞台監督・演出>

松本則子(人形劇団クラルテ主宰者)

<原作>

高木吉朗(弁護士)



2005年

10月8日(土)

13:00 開会

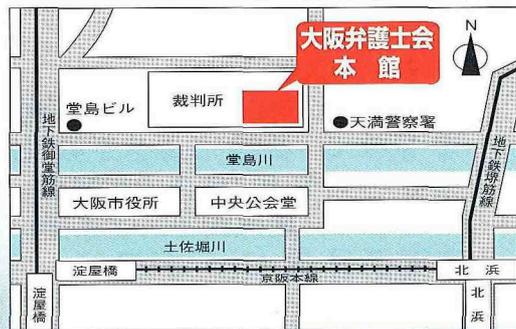
・創作劇

・パネルディスカッション

16:30 閉会

入場無料

大阪弁護士会館 6階大ホール



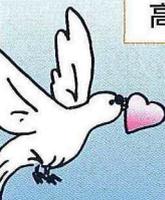
▶地下鉄御堂筋線淀屋橋駅①番出口徒歩10分

▶地下鉄堺筋線北浜駅26番出口徒歩10分

主催 大阪弁護士会・日本弁護士連合会

連絡先 大阪弁護士会委員会担当室

大阪市北区西天満2-1-2 TEL 06-6364-1227 / <http://www.osakaben.or.jp/main>





日本弁護士連合会
第48回人権擁護大会シンポジウム第1分科会

憲法は、何のために 誰のためにあるのか

— 憲法改正論議を検証する —

日本国憲法が制定されてから、まもなく60年。

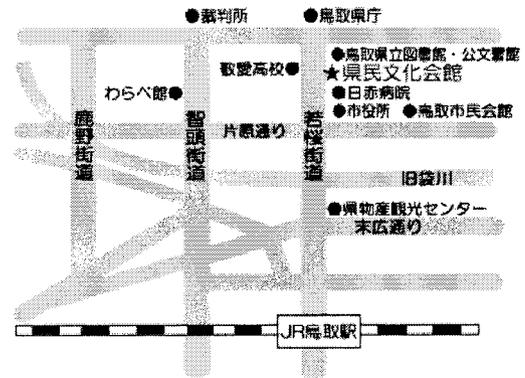
近時、政党や財界、マスコミの中から、憲法改正を求める動きが活発化し、各界から様々な意見や改憲案が提案されています。

これらの改憲案の多くは、「憲法の基本原理は維持する」と述べていますが、はたしてその内容はどのようなのでしょうか。

私たちは、憲法で国家権力を制限することにより個人の権利・自由を守るという立憲主義の理念を踏まえ、そもそも憲法が何のために、誰のためにあるのかという原点に立ち返って、憲法改正をめぐる議論を法的に検証しようと、このシンポジウムを企画しました。

日時・場所

- 日時: 2005年11月10日(木)
12:30 ~ 18:00
- 会場: 鳥取県立県民文化会館
「梨花ホール」
鳥取市尚徳町101-5



シンポジウムの内容

1. 基調報告 (日本弁護士連合会)
 2. 記念講演 樋口陽一東京大学名誉教授
「国家がしてはならぬこと、国家がなすべきこと
—『立憲主義』の意義を考える」
 3. 各界からの意見
ビデオレターを交えて憲法に関するご意見をお聞きます。
 4. パネルディスカッション
「憲法は、何のために、誰のためにあるのか」
李 京柱 氏 (韓国・仁荷大学教授)
植野 妙実子 氏 (中央大学教授)
小林 節 氏 (慶應義塾大学教授)
斎藤 貴男 氏 (ジャーナリスト)
- ※シンポジウム終了後、映画『ペアテの贈り物』を上映いたします。



- 主催 日本弁護士連合会
- お問い合わせ 人権部人権第1課
TEL: 03-3580-9505
- 各地の弁護士会ではプレシンポも開催いたします。